



民児協いばらき

☆民生委員・児童委員徽章は、幸せのクローバーに「み」の文字と双葉で鳩をかたどり愛情と奉仕を表しています。

2022年(令和4年)1月15日 第88号

茨城県版民生委員・児童委員キャラクターの「いばらきミンジー」です



よろしく
お願いします



目次

- 新春のごあいさつ（会長）…………… 2
- 第40回茨城県民生委員児童委員大会
開催報告…………… 2
- 新年あいさつ（知事）…………… 3
- 第40回茨城県民生委員児童委員大会
大会宣言…………… 3
- いばらきミンジーの紹介…………… 4
- ウィズコロナ時代の民生委員活動…………… 5
- 地区民児協だより
 - ・ 大子町…………… 6
 - ・ 茨城町…………… 6
 - ・ 河内町…………… 7
 - ・ 筑西市…………… 7
- 行政からのお知らせ…………… 8
- 事務局だより…………… 8
- 編集後記…………… 8

新春のごあいさつ



県民児協会長 倉持嘉男

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

民生委員・児童委員は、百年以上の歴史の持つ「制度ボランティア」です。その源は大正時代に岡山県で始まった「済世顧問制度」と大阪府の「方面委員制度」であり、昭和十一年に方面委員令が出され全国的な活動となりました。

民生委員・児童委員の活動内容は、高齢者、障がい者、児童の支援、見守り、生活保護世帯の育成指導、地域社会の健全育成、地域福祉活動の参加等々、多岐にわたります。

令和二年に入り新型コロナウイルスが猛威を振るうようになってから二年が経過しています。コロナ禍のなか、ひとり暮らしで困窮する人びとが増え、社会的つなが

りや、地域福祉活動やボランティア活動の休止、自粛を余儀なくされています。社会参加の機会が減少するなど、新たな地域生活課題の解決に向けた活動つながりを絶やさないための多様な取組が必要になってきています。

また近年地震や台風、豪雨等による自然災害が相次ぐなかにあつては福祉支援の実施、心のケア、被災者に対する見守り相談・支援等の強化が求められています。

地域共生社会づくりに向け民児協の活動は、計画的、組織的に取り組み、社会的認知を高めることが重要です。

結びに活動に対してご協力をお願い申し上げ皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。ご挨拶いたします。

第40回茨城県民生委員児童委員大会開催報告

県民児協評議員 堀野礼子

第40回茨城県民生委員児童委員大会が令和3年11月5日午前10時30分より、ザ・ヒロサワシティ会館大ホールに於いて昨年同様規模を縮小して、330名の参加により開催されました。

新型コロナウイルス感染を考慮して座席の間隔をおいての開催となりました。

民生委員信条朗読は、昨年同様中村副会長一人のみで行われました。

倉持会長の主催者挨拶は「コロナ禍で、約2年間誰も外出や面会を制限され、不自由な生活を強いられました。我々民生委員も今までのような活動ができませんでした。本来の活動に戻るにはあと少し時間を要すると思います。民生委員の皆さんもそれぞれに無理のない活動を行ってください」との内容でした。

顕彰においては、茨城県民生委員児童委員協議会会長表彰36名で、受賞者は無言で起立し、代表者1名が登壇して受け取りました。

来賓祝辞は、茨城県知事(代読)・茨城県議会議長の2名、来賓紹介は4名でした。
受賞者代表謝辞は、ひたちなか市の白井博美様でした。
最後に、今年度の大会宣言が承認されました。



新年あいさつ



茨城県知事 大井川 和彦

新年あけましておめでとうございます。
皆様にはすがすがしい新春をお
迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コ
ロナウイルス感染症の流行により、
未曾有の危機に直面した年であり
ました。現在はワクチン接種が進
み、国内の感染状況は落ち着きを
見せ、日常を取り戻しつつありま
すが、新たな変異株が確認され、
多くの国で感染が拡大するなど、
依然として予断を許さない状況が
続いております。

引き続き、県民の皆様への命と健
康、そして暮らしを守ることを最
優先に、今後の感染拡大に備え医
療提供体制をしっかりと確保する
とともに、3回目のワクチン接種
について、市町村と連携しスピー
ド感をもって対応してまいります。
さて、時代は今、コロナ禍の影

響により人々の価値観や生活様式
などが大きく変化していることに
加え、人口減少の大きな波が押し
寄せるなど、これまでとは全く環
境が異なる、予測困難な「非連続
の時代」を迎えております。

この困難な時代を乗り越えるた
め、前例踏襲や横並びではなく、
自らの変化や失敗を恐れず、新し
いことに果敢に挑戦するという初
心を貫きながら、私が先頭に立つ
て、県民の皆様が未来に希望を持
ち、自身のなりたい自分像に向け
て挑戦し続けられる「活力があり、
県民が日本一幸せな県」の実現を
目指し、全力で取り組んでまいり
ますので、皆様には、なお一層の
ご支援、ご協力をお願いいたしま
す。
皆様にとりまして、本年が実り
多き素晴らしい一年となりますこ
とを心よりお祈り申し上げます。

第40回茨城県民生委員児童委員大会宣言

今日、わが国は急速に進行する少子高齢化や、ひとり暮らし世帯の増加、
家族意識の変容などがすすみ、地域社会では人びとのつながりが希薄化して
おり、地域住民は、孤立や孤独、介護や子育て等への不安など、多様な課題
を抱えています。また、水害や地震等の相次ぐ自然災害とともに、昨年から
の新型コロナウイルスの感染拡大は人びとの日常生活にかつてない影響をも
たらしています。

私たちの先達は100以上の永きにわたり、地域に寄り添いながら、地域
のよき隣人として活動を重ねてまいりました。その役割は変わらず、このよ
うな時代だからこそ、民生委員・児童委員として、民児協としての組織的な
活動を強化し、地域の身近な相談相手として期待される役割に添えていくこ
とが必要です。

私たち、茨城県内5200人余の民生委員・児童委員は、新型コロナウイルス
の感染拡大によりこれまでと同じような活動ができない状況の中で、こ
れからも、常に地域住民の立場に立ち、相談・支援活動を展開し、誰もが安
心して暮らすことのできる地域づくりをすすめていくため、本日、第40回茨
城県民生委員児童委員大会を開催するにあたり、次のとおり宣言します。

一、コロナ禍にあっても、支援を必要とするすべての人びとが孤立するこ
とのないよう、日々の見守りや相談活動を重ねるとともに、地域の幅広
い関係者と連携し、地域共生社会づくりに取り組めます

一、民生委員・児童委員が率先して地域の子育て応援団となり、わが国の
未来を担う子どもたちが健やかに育つことのできる地域づくりに取り組
みます

一、東日本大震災をはじめとする被災地の人びとや、そこで活動する民生
委員・児童委員への支援を引き続き行うとともに、災害に備えた地域づ
くりに取り組めます

一、基本的人権についての理解を深めるとともに、地域において人権啓発
に関する活動に積極的に協力し、人権を尊重した地域づくりに取り組
みます

一、広く社会に対し民生委員・児童委員制度の周知を図り、民生委員・児
童委員活動の正しい理解の醸成とその一層の充実・発展に向けて取り組
みます

令和3年11月5日

第40回茨城県民生委員児童委員大会

県民児協からのお知らせ

茨城県版民生委員・児童委員 キャラクター「いばらきミンジー」 を作成しました

◎名前の由来と作成のきっかけ

ミンジーは、東京都民生児童委員連合会が作成した民生委員・児童委員キャラクターです。

民生委員・児童委員の「みん」と「じ」をとって「ミンジー」とし、集団生活を営む中で、皆で協力して子育てをするペンギンをイメージキャラクターとして起用することで、「地域における支え合いを目指す」「社会全体で子育てを応援する」活動に取り組む姿を表しています。

東京都民生児童委員連合会から「ミンジー」の活用及びご当地ミンジーの作成を案内されたことを受けて、茨城県版ミンジーとして作成し、愛称を「いばらきミンジー」と名付けました。



「いばらきミンジー」を広報活動に ご活用ください

新型コロナウイルスの収束がまだ見通せない中、民生委員・児童委員活動がコロナ禍以前と同じようにはできない毎日が続いています。

そのような状況でも、日常的な活動を続ける原動力となり、また、地域の住民に民生委員・児童委員を身近に感じてもらえることができるよう、広報活動に「いばらきミンジー」をご活用ください。

県民児協ではポスターを作成・配付するとともに、各市町村民児協が使用できるデータを提供しています。具体的な手続きは県民児協ホームページをご覧ください。

「ウィズコロナ時代の民生委員活動」

執筆者プロフィール **松藤 和生** (まつふじかずき)
 K T福祉研究所代表・敬愛大学講師・民生委員活動研究者
 [著書]『令和時代の民生委員活動』
 『児童委員が紡ぐ令和の児童福祉』
 『民生委員が聴く令和の相談支援』他



令和4年を迎え、新型コロナウイルスの感染対策に心がけながら生活していくことが、しばらくの間は求められるでしょう。私たちの生活は、新型コロナウイルスの流行をきっかけに「新しい生活様式」と言われる日常行動へと変化しました。「ソーシャルディスタンス」や「三密」といった言葉が頻繁に言われるようになり、多くの人が集うことや対面の会話を極力減らすことが求められるようになり、民生委員・児童委員(以下「民生委員」という)もこの新しい生活様式にあわせて、その活動スタイルを模索しながら進んでゆくウィズコロナ時代に入ったと言えるでしょう。一方、インターネットをはじめとする新たな通信システムも普及して、さまざまな活動や生活様式が急速に変化をしています。

これまで、民生委員の相談・支援活動は、高齢者が集う、対面での長時間の会話など、この「新しい生活様式」とは真逆の形で進められてきました。民生委員の支援対象者の多くは高齢者であり、民生委員自身も高齢化している今日、多くの民生委員がこれからの活動のあり方に思い悩んでいることでしょう。しかし、この難題に直面することで、民生委

員活動も転換のチャンスをもかえていくととらえることもできます。

令和2年、全国民生委員児童委員連合会も「訪問・相談活動は、緊急性と必要性に鑑み、対面でなければならぬ場合を除き、電話やメールなどでの活動を検討してください。」とのコメントを出しています。

近年、増加している民生委員の活動時間を軽減する側面からも、民生委員の「働き方改革」が必要で「テレワーク」や「オンライン会議」、オンラインによる相談・支援活動などの導入が求められるのです。

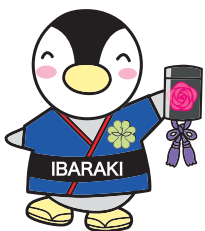
「支援対象者は、高齢者が多いのでネット通信は無理なのは…」という声が民生委員から聞こえてきますが、今や日本の携帯電話の普及率は、114.7%で、スマホを所持している高齢者も多数になってきており、高齢者でも家族・友人・知人との連絡には、メールやLINEを使うことが増えてきています。ならば、民生委員と高齢者のやりとりもメールやLINEでできるのではないのでしょうか。

もちろん、相談・支援活動は、直接会って話をしなければ解決しないこともあります。しかし、新しい生活様式の中で、直接会うべきか必要

性を見極めながら、民生委員もIT機器を使って活動する時代が訪れたのだと認識すべきでしょう。

もちろん民生委員の活動内容は、高齢者・障がい者・児童の支援、見守り、生活保護世帯の育成指導、地域社会の健全育成、地域福祉活動の参加等々、多岐にわたります。これら全ての活動を変えることなく、それぞれの活動方法やあり方について根底から考え直す、大きな転換期を迎えています。

この民生委員活動の転換期をどの様に乗り切るのかについて、この度、茨城県民生委員児童委員協議会のご依頼により「令和時代の民生委員活動」と題した研修動画を作成し、3月31日まで配信をしています。動画を視聴していただくことで県内の民生委員さんと民児協の活動の参考になれば幸いです。



協 だ よ り

大子町

大子町民児協の活動について

大子町児協会長 齋藤博司

大子町の面積は32.6km²と広くそのうち7割が山地です。人口は1万6千人、高齢化率は県内1番の45.8%であります。

大子町民児協は、男性38名、女性43名(うち主任児童委員3名)の計81名で構成し、各委員は3部会(障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉)に所属し活動しています。

毎月の定例会は、県及び町行政、社会福祉協議会等からの事業説明を受けると同時に、意見交換、事例検討し知識技術の習得に努めています。

町内には、小学校6校、中学校4校あり、学区別委員と主任児童委員が出席して学校との情報交換会を実施し連携を図っています。

町内9地区別定例協議会では、コロナ禍でのひとり暮らし高齢者への対応方法、警察署・消防署との連携、町内会との連携等について情報交換し地域実情の把握に努めています。

民生委員児童委員活動強化週間には、運営委員と事務局にてスーパーマーケット前で啓発品の配布キャンペーンを実施し、民生委員活動の周知と協力を図りました。また、町長による町政報告と高齢者福祉対策等についての講演を受け町の現状把握に努めました。

令和3年はコロナ感染の拡大状況下にあつて、各種活動が中止等の制限もありました。早く収束し、通常ベースに戻ることを願い以前にも増して地域住民から信頼される身近な相談相手を目指して日々の活動に取り組んでいきたいと考えています。



茨城町

茨城町民児協の活動について

茨城町児協会長 東ヶ崎 静仁

茨城町の人口は31,657名(13,323世帯)、水戸市に隣接して茨城県のほぼ中央に位置しています。当町の民生委員・児童委員61名(うち主任児童委員4名)は、日赤奉仕団にも全員が加盟し兼務しています。

民児協として毎月の定例会では全体研修と共に、町内5地区(長岡・川根・上野合・沼前・石崎)、福祉における事項別(老人福祉・障害福祉・生活保護・児童福祉・母子福祉)に分かれての研修・意見交換で必要な知識の習得向上に努め、地域の活動に繋がっています。

しかし、一昨年1月に発症した新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言、まん延防止宣言発令時の定例会は中止、地域での活動は最小限に留めるなど活動に大きく影響しています。委員61名中26名が一斉改選で新たに就任した委員の方々はこの2年間の活動に戸惑いもあったようです。

当町の高齢化率は34.3パーセントと高く高齢者の見守り活動も重要になっていきます。地域活動が減少せざるを得ない状況の中で給食サービス、牛乳等の配食サービスの申請を促すと共に、連携して安否確認をしています。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大等を含めた緊急事態も想定される中で、創意工夫しての活動で地域住民が安心して暮らせるよう民児協全体で支援に努めたいと思います。



地 区 民 児

河内町

河内町民児協の活動について

河内町民児協会長 篠田 孝

河内町は、茨城県の最南端に位置し、ほとんど起伏の無い平坦地は稲作づくりに適し、夏ともなれば緑の絨毯と称されるほどの豊かな水田が広がる、のどかな田園地帯です。

いっぽう、令和3年4月1日現在の人口は、8、515人で、65歳以上の人口は、3、336人、高齢化率39.2%と急速な高齢化の波は、基幹産業である農業の担い手不足など、将来が憂慮される状況です。

現在、河内町民児協は、一つの単位民児協で構成され、定数は24人(うち主任児童委員2人)ですが、現在1人の欠員があるため、23名で活動しています。

また、生活保護生業援護関係、身体障害者・知的障害児者福祉関係、児童福祉女性保護厚生関係、老人福祉保健衛生関係の4つの事項別に分かれて知識の向上に努め、地域の相談役、住民と行政のパイプ役として活動しております。

昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症のため、民生委員活動が制限される状況ですが、感染対策に注意しつつ消防署や警察署から講師を招いて、地域の現状等について説明を受けたり、役場の各担当者等への勉強会など知識の習得に努めております。

また、今年度は、新型コロナウイルスのワクチンについて、各高齢者世帯等を回り、接種状況を把握し、行政側からの通知について、分かりやすく説明するなど地域の頼れる相談役として活躍しております。



筑西市

筑西市下館北部民児協の活動について

筑西市下館北部民児協会長 廣澤 多彦

筑西市は南につくば市、北に栃木県真岡市と隣接し、人口10万3千人で高齢率31.5%、児童生徒数7、161人で高齢化と少子化が進む地域です。下館北部民児協は民生委員児童委員21名(うち主任児童委員2名)が日々活動しております。

コロナが収束傾向とはいえ2年にわたる生活の変化は活動に大きな制約と変化をもたらしました。その中で北部地区の中で特に高齢化が進む河間地区の活動を紹介いたします。当地区は一級河川の小貝川と五行川の間、農村地帯にあり、高齢化対策とともに災害対策の強化も地域全体の課題となっております。

コロナで新たな活動の仕方が問われる中、「みんなで考え・支援」を目標に自治会・公民館・小学校・社会福祉協議会・市役所などと協力し工夫して活動しております。当地区では独居老人訪問で夏は小学生の育てた鉢植え・お便り、冬は公民館で地元のそば粉を使って手作りのそばを民生委員が小学生・自治会長とともに届ける活動を続けてきました。

昨年は、子供たちも参加してみんなで集まってそば作りはできませんでしたが、一言言葉を添えて訪問していくことを継続して実施しました。「エアコン使ってる?」「ワクチン2回打った?」「台風それていがあったね」今まで実施してきたことが途絶えることなくできたことと喜んでいただけたことが、私たちの活動にも大きな励みになりました。これからも地域を支えるみんなと協力し活動の幅を広げていきたいと考えております。



「県民の防災意識の向上に御協力ください！」

茨城県防災・危機管理部
防災・危機管理課

近年、記録的な台風や集中豪雨が全国各地で相次ぎ、大規模な洪水や土砂災害が発生しています。

このような災害から自身や家族の身を守るためには、適切に避難することが必要です。

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、市町村が発令する避難情報 の名称が見直されました。高齢者等の避難に時間のかかる人は「警戒レベル3の高齢者等避難」で避難、危険な場所にいる全ての人が「警戒レベル4の避難指示」で避難するというように、避難のタイミングが明確化されました。

- 県では、県民の逃げ遅れゼロを目指すし、市町村と連携しながら、適切な避難に向けた防災講座等を開催し、
- (1) ハザードマップを活用した居住地域の災害の危険性の確認
 - (2) 市町村が発令する避難情報や国や県が発表する様々な情報の意味の理解
 - (3) 避難に向けた事前準備の整理
(マイ・タイムラインの作成)

等の促進に取り組んでおります。

一方、過去の災害では、高齢者等の逃げ遅れが課題として挙げられていることから、高齢者等の方々に対し、より積極的に啓発し、いざという時に、躊躇なく避難していただくよう、普段から防災意識を高めていただくことが大変重要です。

県では、防災講座等の開催や広報紙など様々な媒体で啓発を行っておりますが、平時から地域の高齢者等と接する民生委員・児童委員の皆様からの声掛けは非常に有効です。

より多くの方に適切に避難していただけるよう、普段からの啓発や災害時の避難の声掛け等、引き続き皆様の御支援・御協力をお願いいたします。

事務局だより

祝受賞

この度、次の方が栄えある褒章を受けられました。心からお祝い申し上げます。(敬称略)

〇褒章

藍綬褒章

柳生

進 (守谷市)

●ACジャパン「2021年度支援キャンペーン」について

全国民生委員児童委員連合会では、民生委員のなり手確保や存在の周知に向けたさらなる広報活動の推進として、ACジャパンの支援キャンペーンによる全国規模の広報を展開しています。

キャンペーン期間は令和3年7月から令和4年6月までとなっております。

キャンペーンは次にあげる広告を使っています。

◎テレビ・ラジオCM

◎新聞・雑誌広告

◎PRポスター

広告はACジャパンのホームページから見るができます。

PRポスターは全国民生委員児童委員連合会から各市町村に2枚送付されています。

編集後記

コロナ禍が続く中、緊急事態宣言が10月初めに解除となりました。私たち民生委員・児童委員の任期は3年です。そのうち2年以上、制約のある活動が続いています。正常に活動できたのは数ヶ月です。ワクチン接種により明るいきざしが少し見えてきました。しかし以前の通常状態に戻るのに、どのくらいの期間がかかるのか見通しがつきません。民生委員・児童委員の長い歴史で、どれも経験した事がない状況が続いてます。

今回、初めて民生委員・児童委員として委嘱を受けた皆様においては、我々通常の活動(高齢者・児童・社会的弱者等・見守り役・研修)を十分に経験することなく任期満了になってしまうことを、大変懸念しています。

現在、民生委員・児童委員のなり手不足、住民の認知不足は大きな問題になっています。コロナ禍による活動の停滞は、さらに悪化させる要因です。1日も早い収束を願うばかりです。

このような状況で今回の原稿依頼に関しては、皆様に御苦勞をおかけいたしました。この時期だからこそ書ける事例もあったかと思えます。大変有難うございました。

松本 幸雄

発行人
一般財団法人
茨城県民生委員児童委員協議会
会長 倉持 嘉男

〒310-0851
水戸市千波町1918
茨城県総合福祉会館内
TEL 029-243-5361
FAX 029-243-5902
http://www.ibaraki-minjikyo.or.jp
E-mail:iba-minjikyo@bz01.plala.or.jp